# 隊友会正会員へのご案内

本紙は、公益社団法人隊友会の正会員に、定時総会の開催と議決権行使要領をお知らせするものです。

県会長等のご出席と正会員全員が議決権を行使されますことをお願いします。

平成29年5月15日

公益社団法人　隊友会
理事長　先崎　一

## 平成29年度 定時総会

1　日時
平成29年６月26日（月）　14時~16時

2　場所
ホテル　グランドヒル市ヶ谷
東京都新宿区市谷本村町４−１
電話：03-3268-0111

3　議案
（１）平成28年度事業報告（案）
（２）平成28年度収支決算（案）

様式第２
（A4 版）

隊友会代理人
殿

議決権の代理行使書（委任者名簿）

私達は、隊友紙５月号に同梱・配付された平成２９年度定時総会に提議される各議案につき、代理人に全議案（**一任・賛成・反対**）することについて議決権を行使する権限を委任します。

| NO | 郵便番号 | 住　　所 | 署名又は記名押印 |
|---|---|---|---|
| 1 | | | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |
| 6 | | | |
| 7 | | | |
| 8 | | | |
| 9 | | | |
| 10 | | | |

（注）１　**この様式は「代理人に全議案を一任」する場合に使用する。**また、「代理人に全議案賛成を委任」又は「代理人に全議案反対を委任」する場合にも使用する。
２　この様式に代え、各県の会員名簿を複写したものを使用することができる。**また、様式第３を使用し、ＦＡＸ、はがき、または電磁的方法（メール）等により議決権の代理行使を委任する場合の代理権を証明する書面とすることができる。**
３　全議案（**一任・賛成・反対**）の個所は、いずれかを〇印で囲み、それぞれ別葉に作成する。

様式第４
（A4 版）

書面による議決権行使書

平成２９年　　月　　日

公益社団法人　隊友会理事長　殿

議決権行使者所属県隊友会（　　）

議決権行使者住所

議決権行使者氏名　　㊞
（署名又は記名押印）

私は、平成２９年６月２６日に開催される平成２９年度定時総会における下記議案について、次のとおり書面による議決権を行使します。

１　各議案についての賛否

| 議案番号 | 議　　題 | 賛 | 否 |
|---|---|---|---|
| 第１号議案 | 平成２８年度事業報告(案) | | |
| 第２号議案 | 平成２８年度収支決算(案) | | |

※　各議案について、「賛」・「否」のいずれかを〇印で表示する。

２　議決権の行使期限
平成２９年６月１５日隊友会本部到着分までとします。

３　賛否の取扱
・　「賛」・「否」の両方に〇印がある場合及び両方に〇印がない場合には、その議案について賛成とみなす。
・　〇印以外の記号で賛成欄に表示がある場合には、その表示は賛成とみなす。

写送付先：　隊友会長（所属県隊友会長）

様式第３
（はがき用）

議決権の代理行使書(遠隔者等用)

**議決権の代理行使書（遠隔者等用）**

あて先　：　（都・府・県・地方）隊友会代理人
殿

私は、平成２９年６月２６日開催の平成２９年度定時総会における各議案について、貴方を代理人と定め、全議案を代理人に一任します。

平成　　年　　月　　日

議決権代理行使委任者

住　所　〒

氏　名（署名又は記名押印）

［注］１　本様式は、全議案を代理人に一任する場合に使用する。
２　本様式は、できればＦＡＸで、ＦＡＸが不可であれば、切り取ってはがきに貼付し郵送するか、本様式内容を電磁的方法（メール）により送付し議決権の代理行使を行う方法に活用する。

（記載要領等）
1　あて先欄：あなたが所属する県隊友会名及び会長等名を記載します。
2　記入要領：黒色のボールペンではっきりと記入して下さい。
3　送付要領：①　できればＦＡＸで
②　次いではがきに貼付し郵送するか
③　電磁的方法(メール)等により 送付してください。
・　直接届けていただくことも可能です。
・　送付先及び期日は県隊友会が示します。

## 議決権行使要領

正会員は、以下のいずれかの方法により議決権を行使してください。（出席する県会長等を除く）

1　議決権を代理人に委任する方法（代理人に全議案を一任する場合）
次のいずれかの書面により、所属する県隊友会代理人（県隊友会長）に委任し議決権を行使してください。
①　県隊友会が準備する「議決権の代理行使書（委任者名簿）」（**様式第２**）に署名又は記名押印。なお、代理人に全議案賛成（反対）を委任する場合にも本様式を使用。
②「議決権の代理行使書（遠隔者等用）」（**様式第３**）に署名又は記名押印し、FAX、はがきへの貼付または電磁的方法（メール）で県隊友会が定める宛先及び期日までに送付。
その際、FAXを優先。

2　本人が直接議決権を行使する方法（各議案について賛否が混合している場合）
次のいずれかの方法により議決権を行使してください。
①　書面による議決権の行使
「書面による議決権行使書」（**様式第４**）に記入。この場合の**議決権行使の期限を平成29年6月15日、隊友会本部到着分まで**とします。
②　電磁的方法による議決権の行使
「電磁的方法による議決権行使書」（**様式第５**〈略〉：様式第４とほぼ同一内容）に記入。この場合の**議決権行使の期限を平成29年6月15日、隊友会本部到着分まで**とします。この様式をご希望の正会員は、隊友会本部（soumu@taiyukai.or.jp）へメールでお申し込みください。

# 議　案

## 第１号議案　平成28年度事業報告（要旨）（案）

### １　全　般

平成28年度は、27年度総会において決定された終身会員制度の廃止を受け、規則の改正、新たな年度会費一括前納制度の検討、会員カードの変更、会員制度変更の周知徹底を行い、整斉と新たな会員制度への移行準備を実施した。

政策提言は、隊友会単独での提言から、偕行社、水交会、つばさ会と合同で実施することとなり、平成28年度は４団体としての初めての政策提言書を防衛大臣に提出・説明するとともに、与党に対しても説明を行い、大きな成果を得た。

４月の熊本地震に際しては、熊本県隊友会を主に９個県、延べ660人日の会員が、被災地においてボランティア活動を実施した。会員に対して、災害派遣部隊に対する激励、被災自治体に対する義援金及び被災会員のお見舞いを目的に募金呼び掛けを行い、約3,260万円を集めた。被災自治体への支援に際しては、従来の日本赤十字社への一括募金を止め、被災自治体の被災状況に応じた義援金を、県隊友会長、支部長等がそれぞれの被災自治体に赴き手渡した。

### ２　会基盤の状況

平成28年度末の正会員数は72,328名で、昨年度比2,221名の減であった。入会者は3,383名（+288名）で、入会者の内、即日入会者(内数)は2,692名（+259名）であり、退会者は5,604名（+76名）で、退会者の内、物故者（内数）は1,283名（+144名）であった。物故会員の皆様のご冥福をお祈りします。

賛助会員である現職隊員に対するアンケート調査結果によれば、隊友会の活動内容や福利・厚生事業について承知していない隊員が多く、隊友会の名前さえ知らない者がかなりの数いることが分かった。

退会者の増加に伴う会員数の減少及び退職者の減少に伴う入会者数の減少は今後も続くと見られ、隊友会の名前や活動内容、福利・厚生事業について積極的に広報活動を行うとともに、退会者の減少を図るため各種施策を講ずる必要がある。

### ３　主要事業の実施状況

(1)　公益目的事業
ア　公益目的事業１（防衛・防災施策及び自衛隊諸業務に対する協力・支援並びに地域社会への寄与）
(ｱ)　国及び地方自治体の国民保護・防災施策等への協力
a　防災協定の締結
６個県隊友会（岐阜、石川、新潟、山口、高知、大阪）、３個支部（鹿児島県姶良支部、神奈川県県北支部、横浜北・南支部）が新たな防災協定を締結した。
b　熊本地震義援金

熊本地震義援金

| | | 金額（円） | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 義　援　金 | | 32,597,290 | |
| 使命区分 | 災害派遣部隊激励金 | 3,021,318 | |
| | 被災自治体への義援金（注１） | 21,000,000 | |
| | 被災会員への見舞金 | 4,910,000 | 全壊43人、半壊138人 |
| | ボランティア活動経費 | 1,450,432 | |
| | 諸経費（振込手数料、通信費等） | 3,096,767 | |
| | 合　　計（注2） | 33,478,517 | |

注１：熊本市（600万円）、益城町（300万円）、御船町（200万円）、宇土市・宇城市・菊陽町・甲佐町・南阿蘇村・西原村・（各100万円）、菊池市・阿蘇市・嘉島町（各50万円）、熊本県（200万円）、大分県（50万円）
注２：不足分約88万円は本部特定資産を取り崩した。

c　被災地におけるボランティア活動
〇　熊本地震の被災地において、熊本県を主体に９個県（佐賀、鹿児島、広島、京都、大阪、滋賀、愛知、東京）、延べ660人がボランティア活動を行った。
〇　岩手県での台風災害地において、岩手県隊友会の延べ16名がボランティア活動を行った。
d　防災訓練への参加
自治体の防災訓練や自衛隊と協同連携した情報伝達訓練の参加者は、昨年より少ない2,163名（-102名）であったが、延べ人時は9,010人時（+832人時）に増加した。被災地でのボランティア活動は平成27年度の776人、3,604人時から988人、5,994人時と増加している。
e　防災ボランティア人材バンクへの登録
防災士14名及び同赤十字救急法救急員５名を新たに登録した。
(ｲ)　自衛隊の諸業務に対する協力・支援
a　募集援護に対する協力支援
募集に関しては、271件（+44件）の情報を提供し、67名（+5名）が入隊した。就職援護に関しては、137件（-15件）の情報を提供し、35名（-23名）が決定した。
b　自衛隊援護教育等に対する教育支援
５個駐屯地・基地（朝霞、伊丹、健軍、下総、入間）における防災危機管理教育に延べ12名の講師を派遣し、145時間の教育を実施した。また、朝霞駐屯地における業務管理教育（防災危機管理）に講師２名を派遣し、32時間の教育を実施した。
(ｳ)　自衛隊の諸活動に対する支援
a　PKO等派遣部隊の激励
９個県隊友会（鹿児島、千歳、広島、栃木、沖縄、青森、長崎、宮崎、神奈川）は、派遣海賊対処行動水上・航空部隊及び南スーダン派遣施設隊の出国・帰国に際して、激励、見送り、出迎えを行うとともに激励品を贈呈した。
b　災害派遣部隊への激励
４月の熊本地震に派遣された災害派遣部隊に対し、部隊が所在する県隊友会長を通じ激励品を贈呈した。
c　自衛隊体育振興への協力
隊友会は全国自衛隊競技会（18個競技会）及び全日本銃剣道連盟主催の６個大会を後援・支援している。平成27年度は全国自衛隊競技会の後援・支援は２個競技会に留まったが、平成28年度は、レスリング、剣道、ラクビー、サッカー、テニス、空手道、弓道の７個競技会を後援・支援した。
d　遠洋練習航海部隊等自衛隊の主要訓練・演習参加部隊の激励等
平成28年度遠洋練習航海部隊の出国（帰国）行事に役員が参加、激励するとともに、各種レベルの訓練において、県隊友会あるいは支部が部隊の激励を行った。
(ｴ)　予備自衛官に対する支援
防衛省の要請に基づき、「予備自衛官等の招集準備金制度」創設の税制改正要望書を与党の国防部会及び税制調査会に提出するとともに、国防部会及び税制調査会の要路に対し陳情を実施した。
各県隊友会は、予備自衛官等集合訓練時に部隊を訪問して激励や講話を実施するとともに、永年勤務者に対し予備自衛官勤続記念き章2,110個を贈呈した。
(ｵ)　地域社会における各種協力
a　各県隊友会（支部）は、各種ボランティア活動を積極的に実施して、地域社会の健全な発展に寄与した。
b　昨年検討時間の不足により業務運営に関する業務根拠が不十分なまま承認した指定管理者事業については、「指定管理者事業の実施について」（隊友本第49号　H29.3.15）を発簡した。
(ｶ)　国・防衛省が行う諸施策への協力・支援に関する事業（合衆国軍隊事故被害者救済融資事業）
平成24年に沖縄市で起こった事件の被害者に対し600万円を融資した。平成28年度末の融資額は２件、4,100万円である。
イ　公益目的事業２（安全保障特に防衛に関する調査研究及び政策提言並びに隊友紙・防衛書籍の発刊）
(ｱ)　防衛セミナー（講演会）の開催
防衛中央セミナー及び北海道、近畿、関東甲信越静ブロックがブロック防衛セミナーを開催するとともに、各県隊友会は182回の県・支部防衛セミナーを実施した。
(ｲ)　平成28年度政策提言書の提出等
４団体で作成した初めての政策提言書は、11月７日に先崎隊友会理事長、深山偕行社副理事長、斎藤水交会理事長、外薗つばさ会副会長から稲田防衛大臣に対して説明、提出された。これに先立ち、10月30日に鈴木人事教育局長へ説明を実施した。11月９日に公明党山口代表、井上幹事長、石田政調会長へ、10日・11日に自民党二階幹事長、高村副総裁へ、11月29日に黒江防衛事務次官に説明を実施した。
(ｳ)　隊友紙及び安全保障特に防衛関連書籍発簡
a　隊友紙の発行・配布
平成28年度は、毎月15日（基準）に月平均115,900部（前年度比月平均4,300部減）を発行した。
隊友紙の発行事業は、発行費用が約3,170万円で、贈呈分を除き販売収入が約1,200万円で、約1,970万円の赤字である。広報経費（贈呈分）を除く赤字の原因は、１部当たり約23円の経費が掛かる隊友紙を県隊友会には7.5円で販売していることによるものであり、その差額は約1,500万円である。
b　ディフェンスの発刊・配布
平成28年10月31日に7,500部（前年度比1,500部減）を発刊し、全国の主要図書館、主要政党、国会議員、各界有識者、各県隊友会及び主要部隊長に送付した。
c　防衛開眼の発刊・配布
平成29年２月28日に5,000部（前年度比200部増）を発刊し全国の主要図書館、主要政党、国会議員、各界有識者、各県隊友会及び主要部隊長に送付した。
ウ　公益目的事業３（殉職自衛隊員及び戦没者等の慰霊顕彰・援助）
(ｱ)　自衛隊遺族会事務局としての事務運営
理事会（H28.5.25）及び役員懇談会(H28.10.21)を実施した。
(ｲ)　殉職自衛隊員の追悼式及び慰霊祭等の協力支援
a　賛助会員に対する香典等の贈呈
公務死亡者（11名）に香典と供花を、普通死亡者（69名）に香典を手向けた。ご冥福をお祈りします。
b　自衛隊追悼式への参加
本部は殉職自衛隊員中央追悼式に参加するとともに、49個県隊友会は80カ所の駐屯地・基地で実施された殉職自衛隊員追悼式に838人が参加した。
c　県護国神社における殉職隊員慰霊祭
県護国神社に合祀された殉職隊員の慰霊祭を14個県隊友会が17回主催・共催し、427名が参加した。
(ｳ)　戦没者等の慰霊顕彰行事等の支援・参加
隊友会本部は千鳥ヶ淵戦没者墓苑慰霊祭、靖国神社春秋季例大祭、全国戦没者慰霊大祭及び戦没者追悼中央国民集会等に参加するとともに、各県隊友会は地域で開催される戦没者慰霊祭等へ参加し、戦没者の慰霊を行った。
(ｴ)　慰霊碑等の清掃
47個県隊友会は、127回、延べ4,107人日をもって、駐屯地・基地内外の慰霊碑等の清掃を実施した。なお、本部はお茶代の一部を助成した。
(ｵ)　硫黄島遺骨帰還事業への参加
４県（岡山、大分、埼玉、大分）から各１名の会員が参加した。
(2)　収益事業等
ア　収益事業（情報提供事業）
情報提供事業は、家族、知人、隣人の情報を提供して成約の場合情報提供料が支払われる収益事業であり、その情報料は全額県の活動費となる。利用状況が低調なため、会員に対し本事業を利用し県隊友会の活動に役立てるよう利用促進を図る。
イ　その他の事業（福利・厚生事業等）
(ｱ)　各種保険加入状況
各種保険の加入状況は、団体障害保険が139名、がん保険が53名増加したものの、団体年金保険は22名の減、主力事業である団体生命保険は440名の減と減少傾向が続いている。このため、会勢の拡大と加入者数の増加を狙いに、団体生命保険の共同引き受けを決定した。
(ｲ)　予備自衛官等福祉支援制度
平成28年度は、61名の会員に対し合計742万円の給付を行った。
平成元年に陸幕の要請に基づき発足した本事業は、6,400名いた会員が平成28年度末には1,844名まで減少した。
(3)　会議等
ア　定時総会、県隊友会長等会同
平成28年６月23日に開催され、27年度事業報告（案）、平成27年度収支決算（案）、公益社団法人隊友会定款の一部変更(案)、公益社団法人隊友会規則類の一部改正(案)及び役員改正(案)の各議題について審議し、原案どおり議決された。
イ　理事会
(ｱ)　第１回定例理事会
平成28年５月13日に開催され、平成27年度事業報告（案）、平成27年度収支決算（案）及び役員改選（案）を審議し、いずれも異議なく承認された。
(ｲ)　第２回定例理事会
平成29年３月24日に開催され、平成29年度事業計画（案）、平成29年度収支予算（案）等について審議し、いずれも異議なく承認された。
ウ　全国執行役会
平成28年６月24日に開催し、「平成27年度ブロック研修会成果の発表」及び「隊友会が今後進むべき方向(国民と自衛隊とのかけ橋とは？)」について討議を行った。
エ　ブロック研修会
各ブロックは、管内の陸海空自衛隊部隊指揮官や地方協力本部長を招致して、各ブロックごとの議題について討議が実施された。本部からは、各ブロックに常務執行役を派遣した。

## 第２号議案　平成28年度収支決算（案）

| 科　　目 | 金　額（単位：千円） |
|---|---|
| 経常収益 | |
| 1　会費 | 163,022 |
| 2　寄付金 | 77,175 |
| 3　事業収益 | 97,654 |
| 4　その他 | 39,443 |
| 経常収益計 | 377,294 |
| 経常費用 | |
| 1　事業費 | 337,416 |
| 2　管理費 | 48,449 |
| 経常費用計 | 385,865 |
| 当期経常増減額 | △ 8,571 |
| 経常外収益 | 88 |
| 経常外費用 | 18 |
| 当期経常外増減額 | 70 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 8,501 |
| 一般正味財産期首残高 | 744,621 |
| 一般正味財産期末残高 | 736,120 |
| 当期指定正味財産増減額 | △1,654 |
| 指定正味財産期首残高 | 87,581 |
| 指定正味財産期末残高 | 85,927 |
| 正味財産期末残高 | 822,047 |